



## 西さがみ連邦共和国 外国人観光客もてなし講座

西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会 ☎33-1523

「観光カリスマ」の澤 功さんをお迎えし、地域を訪れる外国人観光客に喜んでもらえる「おもてなし」についてお話をうかがいます。

【日時】1月20日(金)14:00~16:00

【会場】U-meサロン

(小田原ラスカ5階)

【講師】日本観光旅館連盟副会長  
澤の屋旅館(東京都)館主  
澤 功氏

【参加費】無料

【定員】80人(定員になり次第締切り)

【申込み】小田原市観光課へ電話またはE-mailでお申し込みください。

☎33-1523

E-mail kanko@city.odawara.kanagawa.jp



## 住宅用火災警報器の設置が 義務付けられました

消防本部警防課 ☎63-5121

このたび、消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は、平成18年6月1日~平成23年5月31日までに設置となります。



## 上級救命講習会 受講者募集について

消防本部警防課 ☎63-5121

勤務先や家庭において、同僚や家族が突然倒れた！あなたはいったい何ができますか？



呼吸や心臓が停止してから5分以内の救命処置により、多くの尊い人命を助けることが出来ます。

県西地区消防本部では、このような応急手当の知識及び技術を習得するための講習会を共同開催します。

【日時】2月19日(日)9:00~18:00

講義1時間、救命に必要な応急手当5時間、その他の応急手当2時間 合計8時間

【会場】小田原市川東タウンセンター  
マロニエ集会所  
小田原市中里273-6

【対象者】湯河原町・真鶴町在住者及び勤務(通学)者(中学生以上)

【定員】10人

【参加料】2,800円(テキスト三角巾など)

【申込み】湯河原町消防本部警防課  
☎63-5121

【受付期間】2月6日(月)~10日(金)



## 20歳がスタート!国民年金

住民課

内線323

新成人のみなさん、国民年金に加入していますか？

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は国民年金への加入が義務づけられています。学生のみなさんも20歳になったら加入しなければなりません。

20歳から40年間加入し最低25年以上保険料を納めると原則65歳から年金が受けられ、40年間すべての期間を納めると満額の老齢基礎年金が受けられます。

「老後なんてそのとき考えるよ」と思っている間でも国民年金は、掛けているあなたの人生の万が一をサポートします。

事故や病気などで障害の状態になったときには障害基礎年金が、国民年金加入中または老齢基礎年金を受け資格期間を満たした夫に先立たれたときには遺族基礎年金が受けられることもあります。

しかし、これらの年金は保険料を納めていないとももらえない場合があります。

平成17年度の保険料は、月額13,580円です。経済的な理由などから、保険料が納められないときは、「保険料免除制度」、また30歳未満の人に限り申請できる「若年者納付猶予制度」、学生の人は、「学生納付特例制度」があります。いずれも、住民課での手続きが必要となりますので、詳しくは国民年金担当までお問い合わせください。

## ●2月号掲載写真募集●

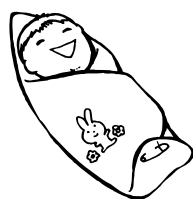
【応募対象】湯河原町在住の平成17年2月2日~平成17年9月1日に生まれた赤ちゃん  
【応募方法】掲載を希望する赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、保護者名、住所を記入し、写真を1枚添えて企画財政課へ郵送いただくか、直接ご持参ください。  
【期限】1月16日(月)  
【応募先】〒259-0392 企画財政課 広報担当宛  
写真は返却しません。また、掲載は1人1枚です。



やまだ はるか  
山田 陽花ちゃん  
平成17年6月生・宮下



たかやま すばる  
高山 昂星ちゃん  
平成17年4月生・鍛冶屋



うすい  
白井ほなみちゃん  
平成17年7月生・吉浜

あかちゃん  
写真館



平成18年

湯河原町消防出初式

1月9日(月)10:00~

湯河原海浜公園

(荒天時は観光会館)